④　報告書の写し及び施行規則第13条第2項各号に掲げる書類を添付する。

⑤　報告者が資産保有型会社又は資産運用型会社に該当する場合において、施行規則第6条第2項第1号及び第2号に該当する場合であって、同項第3号イからハまでに掲げるいずれかの業務をしているときには、その旨を証する書類を添付する。

⑥　経営承継贈与者（当該経営承継贈与者が当該第一種特別贈与認定中小企業者の経営承継受贈者へ認定贈与株式を法第12条第1項の認定に係る贈与をする前に、当該第一種特別贈与認定中小企業者の認定贈与株式を法第12条第1項の認定に係る受贈をしている場合にあっては、当該第一種特別贈与認定中小企業者の認定贈与株式を法第12条第1項の認定に係る贈与をした経営承継受贈者のうち最も古い時期に当該第一種特別贈与認定中小企業者の認定贈与株式を法第12条第1項の認定に係る受贈をした者に、贈与をした者。）の相続の開始の日の翌日の属する事業年度の直前の事業年度終了の日において報告者に特別子会社がある場合にあっては特別子会社に該当する旨を証する書類、当該特別子会社が資産保有型子会社又は資産運用型子会社に該当しないとき（施行規則第6条第2項第1号及び第2号に該当する場合であって、同項第3号イからハまでに掲げるいずれかの業務をしているときを含む。）には、その旨を証する書類を添付する。

（記載要領）

①　単位が「%」の欄は小数点第1位までの値を記載する。

②　「特定資産等」又は「運用収入」については、該当するものが複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。（施行規則第6条第2項の規定によりそれぞれに該当しないものとみなされた場合には空欄とする。）

③　「損金不算入となる給与」については、法人税法第34条及び第36条の規定により申請者の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入されないこととなる給与（債務の免除による利益その他の経済的な利益を含む。）の額を記載する。（施行規則第6条第2項の規定によりそれぞれに該当しないものとみなされた場合には空欄とする。）

④　「同族関係者」については、該当する者が複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。

⑤　「(*3)を発行している場合にはその保有者」については、申請者が会社法第108条第1項第8号に掲げる事項について定めがある種類の株式を発行している場合に記載し、該当する者が複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。

⑥　「総収入金額（営業外収益及び特別利益を除く。）」については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第88条第1項第4号に掲げる営業外収益及び同項第6号に掲げる特別利益を除いて記載する。

⑦　「特別子会社」については、相続の開始の時において申請者に特別子会社がある場合に記載する。なお、特別子会社が複数ある場合には、それぞれにつき記載する。「株主又は社員」が複数ある場合には、同様の欄を追加して記載する。

様式第18

施行規則第13条第6項の規定による確認書

番　　号
年　　月　　日

会社所在地
会　社　名
代表者の氏名　　殿

都道府県知事　　印

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）の下記の規定に係る　　年　　月　　日付けの別添の確認の申請については、確認をします。

記

申請に係る規定と確認をした者の氏名について

申請の種別	□施行規則第13条第1項に係る申請（第一種特別贈与認定中小企業者）	□施行規則第13条第3項に係る申請（第二種特別贈与認定中小企業者）
	□施行規則第13条第4項に係る申請（第一種特例贈与認定中小企業者）	□施行規則第13条第5項に係る申請（第二種特例贈与認定中小企業者）
確認をした贈与者の氏名		
確認をした受贈者の氏名		

（備考）

①　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

②　申請書の写しを添付する。